

現庁舎の問題点

昭和31年に建築され築59年となる現在の本庁舎は、老朽化、狭小化、耐震性不足、駐車場不足、段差の存在など様々な問題を抱えています。また、社会の進展と共に行政の仕事が増大し、更に市町村合併後の大幅な組織の見直しのため、本庁機能は拡大し7ヵ所に分散しています。

こうした現状は、市民にとって分かりにくく利用しづらいだけでなく、市民サービスの低下、効率的な行政サービスの妨げとなっています。

基本設計見直しの必要性

昨今、労働力不足、労務単価や建設資材の高騰から、大規模建設工事の入札不調、入札参加辞退が頻発しています。ほかの自治体の事例を見ても、単に事業費増額、入札参加条件の緩和などの対策では契約締結に至るのが困難な状況です。

新庁舎建設工事を確実に契約締結するためには、現基本設計の見直しが必要となり、新しい入札契約の手法である「E C I 方式」に取り組むこととしました。

E C I 方式は、実施設計の段階から施工候補者が参加し、設計者、行政の三者が協働して施工候補者のノウハウを生かすことにより、事業費の縮減が可能になります。

見直し作業の実施

平成26年度は、「E C I 方式」に基づき施工候補者を選定して、施工候補者・設計者・行政が協働して基本設計の見直し作業を開始しました。

見直し作業の目標を「平成24年度の基本設計時の概算事業費に可能な限り近づける」とし、現在、基本設計ベースでの機能確保と事業費削減のバランスをとりながら、国の支援（多様な入札契約方式モデル事業）を受け、見直し作業を進めています。

住民投票実施の判断

新庁舎建設事業は、ここまで、用地選定、基本構想、基本計画、基本設計の各段階で多くの市民の皆様と一緒に作り上げてきたものです。しかし、現在、市は上記のように現基本設計の大幅な見直しを開始しています。

一方、市の示した現基本設計に対し、大幅な見直しを問う住民投票を求める活動があり、平成27年2月には地方自治法に基づく住民投票の請求が出され署名活動が開始されました。

このように、建設業界を取り巻く環境の変化から、市として現基本設計を見直さざるを得ない状況があり、また市民側からは現基本設計見直し要請の動きがあります。その現状に鑑み、住民投票を実施し、市民の皆さんに問い合わせる必要があると、議会で判断されました。

なお、この広報は、新城市議会平成27年3月定例会において可決された、議員提案による「新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例」に基づき全世帯に配布するものです。